

令和元年 9月6日

保護者 各位

玉川小学校長 鈴木 康英

台風15号の接近による児童の登下校について

初秋の候 保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。日頃は本校の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、8日(日)から9日(月)にかけて、台風15号が東海地方に接近することが予想されています。現時点で、9日(月)の給食については、「実施する」との連絡が教育委員会よりありました。台風接近時の児童の登下校については、下記のように対応しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 「台風・大雨等緊急時における児童の登校」について

- 暴風警報が春日井市(または愛知県西部全域・尾張東部全域)に発令された場合

警報発令	登校・授業	通学班の集合時間	給食の有無
7:00 までに解除	平常授業	いつも通りの時間に 集合し登校	「給食あり」
7:00～11:00 の間に 解除	5時間目より 授 業	13:20集合場所に集合し 通学班で登校	「給食なし」 家で昼食をとる
11:00 までに解除 されない	休 校	詳しくは、4月8日に配付した「暴風警報・特別警報発令時 と大地震等緊急時の登下校について」をご参照ください。	

- 特別警報が春日井市(または愛知県西部全域・尾張東部全域)に発令された場合

午前7時の段階で特別警報が発令されていた場合は、休校となります。また解除されていた場合も保護者メール・本校ホームページで授業再開の指示があるまでは、登校させないでください。

- 暴風警報以外の警報(大雨、洪水等)が発令された場合は、通常通りの登校となりますが、大雨や強風等により登校に危険がある場合、保護者の方の判断で自宅待機させてください。その際は、必ず学校へ状況を連絡してください。

2 「子どもの家」「なかよし教室」の利用について

- 暴風警報発令時の対応については、各施設の決まりに従います。ご確認ください。各施設開設前に緊急下校を決定した場合、各施設は閉鎖されます。

- 3 登下校等については、保護者メール・本校ホームページでお知らせします。